

長崎市、屋外喫煙所の設置検討 公用車駐車場の一角 議会に提示へ

速報 | 長崎 | 九州・沖縄

毎日新聞 | 2024/3/13 11:47 (最終更新 3/13 11:47) 453文字



公用車駐車場の整備予定地。長崎市は手前右端の台形のスペースに喫煙所の設置を検討している=市提供

長崎市は、市役所近くの長崎地区労働福祉会館跡地（桜町）に整備する公用車駐車場（約340平方メートル）の一角に屋外喫煙所の設置を検討している。市が8日の市議会総務委員会で明らかにした。

健康増進法は、受動喫煙の防止を目的に行政機関の庁舎内での喫煙を禁止。

2022年には、市議会の検討会で市議会フロアでの喫煙室設置が提案されたが、市民や医師団体などから多くの批判が寄せられ、見送られた経緯がある。

Advertisement

駐車場は24年度に完成予定。市は駐車場内の駐車スペースとして利用できない余剰地に喫煙所の設置を検討しているとしている。日本たばこ産業（JT）からパーティションの提供を受けて周りを囲う方式を想定し、屋根がないため煙は外に流れ出るという。

市は今後、JT側と協議を進め、再度、市議会側に詳細を示すとしている。

市によると、市役所周辺でのたばこの煙や、吸い殻のポイ捨てが多いとの苦情が市に寄せられていることへの措置。市大型事業推進室の担当者は「喫煙を望まない非喫煙者との分煙のために設置する」としている。